

大阪府の薬物依存症に関する支援・事業について【令和4年度】

① 普及啓発の強化

- こころのCや保健所でのリーフレットやチラシの配架、HPにおける啓発等
- 依存症理解啓発府民セミナーの開催 (WEB)
- 若者向けの事業の実施 (高校生向け出前講座や大学と連携した啓発授業、新成人向けチラシの配布)



③ 医療体制の強化

- 専門医療機関の選定 (現在、5カ所) とHP等での医療機関の周知
- 医療機関職員専門研修 (WEB)
- 認知行動療法プログラム普及支援事業



④ 切れ目のない回復支援体制の強化

- 依存症関連機関連携会議・部会等の開催
- 事例検討会 (保健所、こころ)
- 早期介入・回復継続支援事業(補助金事業)
- OACメーリングリストでの情報共有
- OACミニフォーラムの開催 (地域版)



② 相談支援体制の強化

- 依存症に関する相談 (保健所・こころ)
(こころのCでは、令和2年5月より第2・4土曜日の相談も実施)
- 集団回復プログラム【本人】・サポートプログラム【家族】 (こころC)
- おおさか依存症土日ホットライン
- Voice Bridges Project
- 関係機関職員専門研修 (保健所・こころ)
- 外部研修への出講 (保護司特別研修会、保護観察所家族教室など)



(参考) 令和3年度府保健所こころの健康相談及び府こころの健康総合センターにおける薬物依存症の相談状況

○ 相談件数 薬物相談窓口相談件数調査より (厚労省)

電話	来所	その他	合計 (延べ)
670	196	125	991

○ 相談薬物 (いずれか1つのみ)

覚醒剤	麻薬	大麻	有機溶剤	その他 (危険ドラッグ等)
563	10	199	0	219

○ 相談内容 (主なもの)

依存に関することが、全体の33.1%、入院治療に関する相談が25.5%、接し方に関することが18.3%となっている。